九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

命名とケア ： ヴァヌアツの事例から

福井, 栄二郎
島根大学

https://doi.org/10.15017/2344488

出版情報：九州人類学会報. 38, pp.71-78, 2011-07-10. Kyushu Anthropological Association
バージョン：
権利関係：

命名とケア
―ヴァヌアツの事例から―

福井　栄二郎（島根大学）

キーワード：命名、ケア、親密圏、土地、ヴァヌアツ、暴力性

Ⅰ．問題の所在

1　ケアへの着目

近年、「親密圏」や「コミュニティ」、あるいは「つながり」という概念が注目されている。社会的生物である人間が「個」として、あるいは「孤」として生きていくには、あまりに脆弱であるということに気付き始めたからだろう。そこで一度、弱体化してしまった人と人との紐帯を、何か別のかたちで再生しようという思惑が、「親密圏」「コミュニティ」「つながり」研究の背景に伏流している。

齋藤は、親密圏を「さしあたり、具体的な他者の生への配慮／関心をメディアとするある程度持続的な関係性」［齋藤 2003：vi］として定義している。また社会学者の三井は「身近な人々であれ、見知らぬ人々であれ、職業的に関わるクライアントであれ、自らの関わる他者の「生」を支えようとする働きかけの総称」［三井 2004:2］がケアなのだと述べる。これらの定義から考えると、私の目の前に誰かがいて、この彼／彼女を支える働きかけが「ケア」であり、そういった行為が行われる場が「親密圏」だということになる。

だからそのような共同体は、広井が「“故郷”のような存在」［広井 2000：130］と呼ぶように、傷ついた人が承認される、あたたかい癒しの場として描かれることも多い。ケア論も同様だ。例えば武井は次のような情景を想定し、ケア論の出発点にしている。「その場で出会った人にケアを求めるという状況は、日常の中でもしばしば出会う。砂場で子どもを遊ばせている母親が、すぐそばで遊んでいる子の母親にその場を託してトイレに行く。大荷物を抱えた旅の途上でやむを得ず、自分の荷物をその場に居合わせた見知らぬ人に託す」［武井 2009：15］。

しかしケアというのは、こうした「ふとした善意」のことだけを指すのだろうか。あるいはコミュニティというのは、傷ついた人なら誰でも出入りできる「駆け込み寺」のようなものなのだろうか。もちろんこれらが「あたたかいもの」であるに越したことはない。けれどもそれでは、いつでも入退場可能な圏域としてのみ、コミュニティや親密圏を設定してしまうことになるし、そこで行われるいわば「傷の舐めあい」のような行為だけをケアとして捉えてしまう危うさがある。だが裏を返せば、実はそれこそが、「つながり」が薄くなって、人間関係をいつでもリセットできるものと捉えていることの証左なのではないか。つまり社会学の議論では、一方で「つながり」の重要性というものを指摘しつつも、他方で無批判にそうした緩やかな関係だけを積極的に評価してしまう危険性を内包しているのである。

そもそもケアというのは、自分の何かを差し出すことである。例えばそれは時間であり、現金であり、労力である。そしてそれら自分にとって大事なものを失ってもなお、目の前の誰かを支えたいと思うときがある。そう考えると、先述のように「ほんの数分他人の荷物を見ておく」という行為をケアの始点に置くことに、いったいどれほどの意味があるのだろう。むしろ逆に、自分の大切な何かを、

それこそ命がけで差し出すだけの気構えがあるときに、ケアは生成されるのだと問うことはできないだろうか。今の私たちが考えなくてはいけないのは、そのようなローリスク／ローリターンの希釈された「つながり」ではなく、何か大切なものを命がけで授受するケア行為のなかに、どういった「つながり」が生成されていくのかであろう。本稿では、これまでのケア論の前提としてあった、あたたかみや善意というものからは距離を置いて、ケアをもう少し拘束性を伴ったもの、いわば「のっぴきならない関係」として考えてみたいと思う。

2　ケアという問題系

ではいったいケアとは何なのか。武井らの指摘によると、医療・福祉学の文脈において、ケアは具体的行為やその技術論として論じられるのに対して、人文・社会科学においてケアというのは、具体的行為というよりも関係性であるというところに主眼が置かれることになる［武井　2009、工藤　2008］。

本稿の主旨に即して後者に限定した場合、「権力」という概念を補助線に引くことで、このケアの関係性を考察する議論が一般的なのかもしれない。実際、ケアのなかでは何らかのもの（時間・手間・現金・サービス等）が授受されるが、そのことによりケアの受給者が一種の「負債感」を感じることがある。つまり、ケアというのは、ただのニュートラルなつながりなのではなく、不平等な力関係を生みだすということである。けれども、人類学的な知見に照らし合わせてみれば、与え手と受け手の間に、何らかの力関係なり不均衡が生じるということ自体は、むしろ「常識」の範疇にある。だから「ケアは不均衡な力関係を生むのだ」と主張するだけでは、特段、新たな知見を得ることはない。

そこで以下では、この問題を別の角度から考えてみたい。例えばケアを考える際、ほとんどセットになって語られる言葉に「アイデンティティ」とか「自分らしさ」というものがある。先の三井は、「ケアに際しては相手の「生」の固有性を軽視してはならない」［三井 2004：24］と主張し、鈴木も「人間のアイデンティティは相互性のなかにこそ醸成されるということを考えれば、個性や自分の願いにしたがう方向性で自分の暮らしを構想してゆくという意味合いの『個生』のありかたを、生の基本としていかに満足させられるのかを模索する必要がある」［鈴木 2005：359］と述べている。つまり、老い衰えた人が、あるいは死の床にあるような人が、それでもなお、「アイデンティティ」や「その人らしさ」を最期まで貫徹できるような構えが、ケアには求められているのである。

もちろん、これ自体も批判されるべきものではない。ただ、「アイデンティティ」とか「その人らしさ」といった概念そのものが、実はすこぶる近代的な「発明」なのだということを忘れてはいけない。そしてその近代的（あるいは現代的）な概念を基点にケアというものを論じても、明らかになるのは、せいぜい「今の私たちにとってケアとはどういうものか」とか「近い将来、私たちはどのようなケアを望んでいるのか」という点のみである。ここを批判的に考察の射程に入れる社会学者はほとんどいない。だが他方で、「アイデンティティ」というような言葉が発明される前にも、あるいは「その人らしさ」という概念がないような文化にも、ケアという行為、それこそ三井の言うように、「他者の「生」を支えようとする働きかけ」そのものはあるのだと容易に想像がつく。だからもし文化人類学的なケア論というものが可能だとしたら「いま・ここ・わたし」ではないところから思考されるものでなくてはいけない。

本論の目的を確認しておこう。まずケアをあたたかな感情に根差したもの、あるいはケアが授受されるコミュニティを

出入り自由なゆるやかな圏域としてのみ捉えることへの疑義である。もう一点は、「アイデンティティ」や「その人らしさ」を保持する行為としてケアを捉えることへの批判である。そのために以下では、筆者がこれまで調査を行ってきた南太平洋のヴァヌアツ共和国・アネイチュム島の名付けの事例を報告する。

Ⅱ．ヴァヌアツ・アネイチュム島における名前と土地

1　ネテグ・土地・個人名

ヴァヌアツ共和国は南太平洋に浮かぶ人口20万人ほどの島嶼国家である。筆者の調査してきたアネイチュム島は、その最南端に位置する人口900人ほどの島である。

これまでのオセアニア人類学が明らかにしてきたのは、土地と人との結びつきの強さであった［LUNDSGARRDE (ed.) 1974, WORD AND KINGDON (eds.) 1995］。土地は、単に農作物を産みだすのみならず、歴史や記憶の源でもある。アネイチュムもその例に漏れず、土地は彼らの生活のなかで、多義的で重要な役割を果たしている。例えば筆者が調査を始めた頃、よく理解できなかった彼らの常套句に「俺の名前は、○○の方だ」というものがあった。この「○○」には、実際の地名が入る場合もあれば、「山の向こう」のような方角が入ることもある。これは、アネイチュム島では個人名と土地が結びついているということを含意している。いわばその名前の来歴なのだが、日本でいう「私の苗字はもともと東北地方で…」というような曖昧なものではなく、もっと厳密な、もっと日常生活のなかで重要な意味をもつものである。そのことを理解するためには、ネテグという概念を説明しなくてはいけない。

ネテグ（*netec*）とは親族集団のことであり、これが単位となって土地を保有している[1)]。各々のネテグは島のどこかに土地を保有していることになるのだが、現在、人々は沿岸部に村をつくり、親族集団を超えて集住しているので、必ずしも保有地と実際の居住地が重複するわけではない。ゆえに島の中央の山地部では、保有しているネテグは明確なものの、ほとんど使用されていない土地というものも存在する。日常消費用の食糧（イモ類）は、居住村近隣の利便性の高い土地を借りて耕作することができる。だから、自分たちの本来保有している土地を使用していなくても、記憶さえしていれば、今のところそれほど問題は生じない。

それとは別に、各ネテグには、そのネテグの成員しか付けてはいけない名前（*nide-*）というものが決められている。つまり、あらかじめ各ネテグには付けてもよい個人名のストックというものがあり、子どもが生まれると、そのストックのなかの使用していない名前から選んで名付けることになる。

これを図式化したものが図1である。ネテグXには、A、B、C...という名前があり、ネテグYにはL、M、N...という名前がある。ネテグXの成員は、必ずこのA、B、C...というストックのなかから、しかも使用していない名前を選択しなくてはいけない。そして例えばAという人物が死ぬと、このAという名前はストックへと戻され、またある程度の時代を経たら、このネテグXの別の誰かに名付けられることになる。つまりネテグというのは、親族集団であると同時に、個人名の保有集団だということもできる。また、このルールからもわかるように、全島民が原則的にはみな違った名前を有していることになる。

島の人たちはみなキリスト教徒なので、生まれたと同時に洗礼名も付けられる。だから「名前」を「呼びかけのしるし」としてのみ考えると、現地語名はすぐには必要ないはずである。だが、実際には小学校に上がる5,6歳ぐらいまでには、大方の子どもには現地語名が冠され

図１　ネテグの個人名と土地の結びつき（概念図）

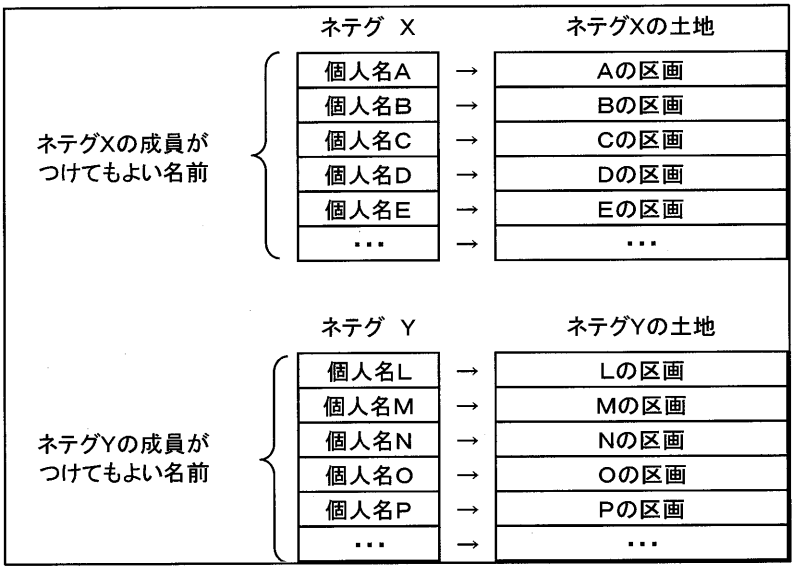

る[2]。むしろ、それ以上の年齢で現地語名を持っていないと、問題であるとも考えられている。それこそが土地と個人名が結びついているということと関連している[3]。

では、名前が土地と結びついているとはどういうことか。ネテグの土地は、さらに小区画の土地（各々に具体的な地名はない）に細分化されるのだが、これが図１のA、B、C...といった個人名と対応している。つまりネテグXに男性として生まれ、Aという名前を付けられた時点で、この彼は、このネテグのなかのAという名前に対応した土地権を有したことになる。ゆえにネテグの成員にとって、男児が生まれた際の命名というのはとても重要なイベントになる。もし、誤って別のネテグの名前を付けてしまうと、名前を「盗んだ」だけではなく、土地まで「盗んだ」として大きな非難を浴びることになるからだ。

この名付けに関わっているのが、ネテグのリーダーであり、あるいは他の年長者、高齢者たちである。

若い親の場合、自分たちで勝手に名前を付けるということは、まず起こり得ない。必ず親や高齢者やネテグのリーダーに相談し、命名してもらうことになる。逆に言えば、高齢者たちは生まれてくる子にふさわしい名前を選択し、命名しなくてはいけない。ゆえに、現時点で使用しているもの、使用していないものを含めて、名前のストックをきちんと覚えておくこと、そしてそこから適切な名前を選択するということが、彼ら高齢者の仕事、役割であると考えられている。

もちろん実際には、こうした理念から大きく逸脱しているところも少なくなく、例えば「名前の記憶」がうまく機能していない［福井　2008］。名前というのは、いわば土地権の証書であり、ネテグの歴史そのものである。だからそれを覚えておくことは、ネテグ存続の死活問題に関わることなのだが、実は当の高齢者たちがよく覚えていない。そこで、本当はいけないことだと理解したうえで勝手に名前を「創作」したり、違うネテグの成員に名付けを「依頼」するということもしばしば起こりうるのである[4]。

2　同名者

アネイチュムの北にタンナという島があり、そこを調査したリンドロームが、アネイチュムと同じような社会構造を報告している［LINDSTROM　1985］。彼によれば、タンナの親族集団というのは出自で成員権が決まるのではなく、名付けられた個人名で決定されるのだという。つ

まり、アネイチュムと同様、各集団はあらかじめ何種類かの個人名を持っており、その名前を付けられた子どもがその集団の成員となる、というわけだ。「命名こそがある個人に社会的な人格（social personality）を与え（まだ名前を持たない若者は完全に人間であるとは考えられない）、特定の地域集団に成員を補充する」[LINDSTROM 1985 : 33]。他にも土地権、チーフの称号、呪術に使う石などの諸権利も名前を通じて得ることができる。彼はそのような命名によって帰属を決定する集団を、出自集団とかクランではなく「名前組（name set あるいは name set group）」と呼んでいる。たしかに現在のアネイチュムとタンナを比べると大きく異なるところもあり[5]、アネイチュムのネテグを「名前組」と呼べるかどうかには議論の余地がある。それでも、帰属先の名前を付けるというよりも、むしろ名前を付けられた集団に帰属する理念は残っている。

この土地－名前システムでは、同名者が世代を超えて現われて、同じ土地を保有することになる。ここで興味深いのが、その世代を超えて現われてきた彼らが、みな同じ人格を持っていると考えられている点である。タンナ島の諺に「私はこの私である。だが同時に、私はかつていた私の同名者でもある」[LINDSTROM 1985 : 41]というものがある。これは「名前・土地の循環」のみならず、「人格の循環」をも示唆しているのだといえる。

そしてアネイチュムでもこれと同じような考え方が存在している。1848年にアネイチュムにはじめて来島した西洋人宣教師ジョン・ゲディが、その翌年12月に記した日誌に、次のような記述がある。「3ヶ月ほど前から、ワイヒットがわれわれの小さなグループに参加するようになった。彼は現地人たちが『ナティミ・イタプ（*Natimi itaup*）』――聖なる人物――と呼び、この地域で最も力を持つ人物のひとりである。最近まで、彼は乱暴で、獰猛で、野蛮な身なりをした男であり、また非常に気が短かったので、興奮したときなどは見境がなかった」[MILLER 1975 : 64]。その後このワイヒットは改宗し、キリスト教のよき理解者となる。加えて、彼がもともと持っていた影響力が後押しとなって、他の島民も後追い的に次々とキリスト教へと改宗する。そうした経緯もあり、ゲディは彼に大きな信頼を寄せ、その後の日誌にはワイヒットという名前が頻繁に登場することになる。

そして、この一連のエピソードは、実は今の島民にとってもおなじみのもので、何かにつけて語られ、今現在いるワイヒットという人物に重ねられる。もちろん、今生きているワイヒットが、かつてのワイヒットと何から何までまったく同じ人間であると考えられているわけではない。だがそれでも何らかの関連性、つまりかつての人物と現在の同名者が、ある程度似た人格であることが想定され、あるいは期待されているのである。

これまで述べてきた、アネイチュムの土地と名前のシステムをまとめてみよう。①ネテグが土地や個人名を保有する単位となっている。②ネテグの高齢者が「命名」の役割を担っている。③名付けによって、人は土地を保有する。また土地だけではなく、ネテグへの成員権、人格、性格、アイデンティティといったものも付与される。

Ⅲ．名付けというケア、ケアという暴力

本稿では紙数の都合上、土地と名前に関する大まかなシステムしか概観できなかったが、そこから冒頭で述べたケアの問題について考察してみたい。本稿では三井の定義を踏襲して、ケアを「自らの関わる他者の「生」を支えようとする働きかけの総称」としてきた。ケアというと一般には介護や看護のみを想定しがちだが、三井の定義に鑑みると、アネイチュムにおける「命名」という行為を、そ

の範疇に加えることも可能であろう。アネイチュムでは、名前を与えるということが、その子の「生」を支え、人生を大きく左右させることを意味するからだ。

だが、命名をケアと捉えたとしても、その意味合いは随分と異なる。前述の通り、日本や欧米では、ケアが「アイデンティティ」や「個性」、「その人らしさ」を保持しようとする行為だと考えられている。つまりその人にとって大事なものは最初からあって、たとえ死の間際にあっても、それを貫徹させることがケアだということである。他方、アネイチュムでは、実際の介護とか看病の場面でそのような言葉が出てくることはほとんどない。むしろ「その人らしさ」とか「アイデンティティ」という考え方が出てくるのだとしたら、それはやはり名付けるときであり、命名によって人は何者かになる。だからこそ、いつまでも名前を持たないと「半人前」扱いされてしまうのである。また本稿では詳述できなかったが、病気や不幸が重なると、長じてから名前を変更するということもたびたび見られる。つまり、別人格として生まれ変わることも可能なのである。そう考えれば、人格やアイデンティティという大切な何かは、最初から「保持している」のではなく、ましてや介護や看病の際に「維持される」のでもなく、むしろ命名によって「与えられる」ものなのだということができる。その大事な何かを与え、他者の生を支える営みがケアなのだとしたら、アネイチュムにおいては、命名こそがなによりケア的行為なのである。

ところで、このアイデンティティとか個性といったものを他者に委ねるということは「暴力」なのではないかという議論がここで立ちあがることになる。社会学者の天田は、認知症高齢者の現場からケアの暴力性について述べる。「介護を受ける経験は、その多寡を問わず他者に自らの身体を曝け出すこと、自己の秘匿としてきた部分をある程度委ねるということを織り込んでいる。言うならば介護を受ける老い衰えゆく高齢者は『他者からの暴力』を自ら引き受けなければいけない、という根源的な困難性に向き合わねばならぬのだ」[天田　2007：486]。つまり人はケアを受けるなかで、自分の弱い部分、脆い部分を誰かに預けなくてはいけない。あるいは、人格や性格も、介護者に委ねなくてはいけない。ここで天田が指摘しているのは、ある人がケアのなかで否応なく揺り動かされる「暴力」性である。

他方、名付けに関していえば、出口が興味深いことを述べており、名付けは暴力（権力）なのだという［出口　1995］。彼はレヴィ＝ストロースのひそみに倣って、名付けは分類であり、分類は自然から文化への離脱点であるという点を強調する。つまり名付けとは、ある人を強引にある社会のなかに組み入れる「暴力」性を有しているのだ。

では、このカッコつきの「暴力」の議論をもう少し敷衍し、接合することはできないだろうか。冒頭で、ケアは自分にとっての何か、しかもとても大切な何かを、他者のために提供することだと述べた。例えば多くの時間や費用や手間を費やす。あるいは、かたちにはならなくても誰かのことを常に気にかける。もちろんこの点はアネイチュムの場合も同様である。子どもが生まれると、高齢者たちは、ずっと子どもの名前のことばかり考えている。繰り返すが、名前というのはネテグへの成員権であり、土地権であり、その子の人格であり、いわばネテグの財産そのものである。ゆえにもらう方も「命がけ」かも知れないが、与える方も「命がけ」となる。

では、その「命がけ」の贈与、つまりケアの特質とは何かというと、ある人をあるカテゴリーの内側へと引き込むようことではないだろうか。例えば病気の治療やリハビリテーションにおけるケアというのは、「病」つまり「異常」な状態か

ら「正常」な状態へ戻そうとする働きかけである。あるいは子育てだと、「半人前」の状態から「一人前」の状態へ移行させる働きかけである。また終末期ケアや障害などのケアは、必ずしも治癒することが目的ではないものの、それでも傷ついた人が安心できるように、自分たちのそばに居場所を作り、差し出すような行為だということができる。アネイチュムでも、名前が贈られることによって、その人はネテグという共同体のなかに帰属して、一人前として認められることになる。総じて言えば、ケアとは生を支える行為であるが、見方を換えれば、他者を自己の側へ強引に引き寄せる行為でもある。そして、自分の持っていた大切なものを差し出し、他者を彼岸から此岸へ渡したとき、いわばその痕跡としてそこに「のっぴきならない」関係性が構築される。それは道で他人の荷物を見ていたぐらいでは見えてこない、濃い「つながり」である。

人類学でもこうした暴力性やそれに伴う苦悩をテーマとして、現在、盛んに研究が行われている。例えばクラインマンらの「social suffering」（社会的苦悩）という概念があり［KLEINMAN et al. (eds.) 1997］、バトラーの「傷つきやすさ（ヴァルネラビリティ）」という考え方がある［バトラー　2004、2007］。ここで焦点があてられるのは、人間の主体性、あるいは身体というものを考えたときの受動性である。つまり主体性というのは、最初から明確な輪郭を持ち自律して出来上がっているのではなく、常に他者からの暴力や病や苦悩にさらされており、その変容のなかでこそ浮き上がってくるものだということである。本論に即してここに付け加えておくべきなのは、彼女たちの扱う、病気や障害やＤＶといった、わかりやすい意味での暴力だけではなく、「ケア」という、一見すると心温まるような行為によっても、人間は動かされるし、変容させられるのである。つまり「わたし」は「あなた」をケアすることで、「あなた」は「わたし」の側に引き寄せられる。アネイチュムの場合「あなた」は「わたし」に名付けられることによって、すべての人間性や主体性が与えられることになる。本来的に、あるいは不可避的に、こうした他者からの「暴力」を受けることでしか生きていけないようなありよう、それそがヴァルネラブルであるということの意味なのではないだろうか。だから、コミュニティや親密圏の間口を緩く設定し、「傷の舐めあい」を無批判に称揚するのではなく（もちろん、それらの行為そのものが不要というわけではない）、むしろ他者との関係を、ある意味で「暴力」的で「のっぴきならない」ところから考察する必要があるのだろう。そしてそこからケアやつながりを考えることができるのが、人類学としての強みなのではないだろうか。

註

1) 以下に述べる、名前と土地に関する規範の詳細は［福井 2005］を参照。
2) つまり島民たちは、原則的に洗礼名と現地語名というふたつの名前を持つことになる。
3) 原則的には、アネイチュムで土地を持てるのは（土地と名前が結びついていると考えられるのは）男性のみである。一方で、女性名も各ネテグの保有物であり、男性とは若干、意味づけが異なるのであるが、ここでは土地との関連について述べるので、男性名のみに限定して論じてみたい。
4) こうした実際に起こっている問題については［福井 2005、2008］を参照。
5) アネイチュムでは、近年、より父系的な「血」の原理が強くなっている。詳細は［福井 2005］参照。

参照文献

天田　城介
2007　『＜老い衰えゆくこと＞の社会学』多賀出版。
工藤　由美
2008　「ケア論の再考―民族誌的アプロー

チへ向けて」『千葉大学人文社会科学研究』17：183-197。

齋藤　純一
2003　「まえがき」『親密圏のポリティクス』齋藤純一（編）、pp. i -viii、ナカニシヤ出版。

鈴木　七美
2005　「柿の葉を摘む暮らし―ノーマライゼーションを超えて」『文化人類学』70（3）：355-378。

武井　秀夫
2009　「ケアを考える」『千葉大学人文社会科学研究』19：1-17。

出口　顯
1995　『名前のアルケオロジー』紀伊國屋書店。

バトラー、J.
2004　『触発する言葉―言語・権力・行為体』（竹村和子訳）岩波書店。
2007　『生のあやうさ―哀悼と暴力の政治学』（本橋哲也訳）以文社。

広井　良典
2000　『ケア学―越境するケアへ』医学書院。

福井　栄二郎
2005　「伝統文化の真正性と歴史認識―ヴァヌアツ・アネイチュム島におけるネテグと土地をめぐって」『文化人類学』70（1）：47-76。
2008　「「伝統を知らない」老人たち―ヴァヌアツ・アネイチュム島における老人の現在と社会構築主義批判」『国立民族学博物館研究報告』32（4）：579-628。

三井　さよ
2004　『ケアの社会学―臨床現場との対話』勁草書房、2004年。

KLEINMAN, A., DAS, V. and M. LOCK (eds.)
1997　*Social Suffering*. University of California Press.

LINDSTROM, L.
1985　"Personal Names and Social Reproduction on Tanna, Vanuatu." *The Journal of the Polynesian Society* 94: 27-45.

LUNDSGAARDE, H. P. (ed.)
1974　*Land Tenure in Oceania*. University of Hawai'i Press.

MILLER, R. S.
1975　*Misi Gete: John Geddie, Pioneer Missionary to the New Hebrides*. Presbyterian Church of Tasmania.

WORD, R. G. and E. KINGDON (eds.)
1995　*Land, Custom and Practice in the South Pacific*. Cambridge University Press.

（2011年5月11日　掲載決定）